

令和6年10月30日

(仮) ガーラ・レジデンス洋光台・事業計画

建築主

株式会社 FJ ネクスト

代表取締役 肥田 幸春 殿

三信住建株式会社

代表取締役 信田 博幸 殿

(仮) ガーラ・レジデンス洋光台新築工事

近 隣 住 民

周 辺 住 民

洋光台三丁目町内会

第一小学校保護者

「要 請 書」

建築主に対し、以下の要請をします。

- 1 直訴状（その9）に基づき、本件事業計画の根本的な見直しを行うこと。
- 2 直訴状（その10）に基づき、建築主の責任者が約束した質問に対する説明会等（あっせん時の提出資料の説明、第3回あっせん、調停及び再見解書で回答した開発事業の再度の説明会を含む）を、手順に従って行うこと。
- 3 上記2の説明会は、事業者側に立証責任・説明責任がある。それらの責任を放棄するのなら、本件事業計画から撤退すること。
- 4 事業の撤退を行わず、上記1及び2も行わず、現計画にて強行突破するのであれば、近隣住民、周辺住民及び洋光台三丁目町内会は、本件工事に関し一切の協力は行わない。
従って、要請済みの「工事中の大型車両や資材の搬入は、すべてバス通りから行うこと」（39世帯の要請書）に基づいた施工計画とすること。即ち、ゼネコンとの請負契約に当たっての事前協議（※）を必ず行うこと。

以上

※事前協議には、青空を渡さない会のホームページの「ゼネコンの方必見」及び「X」投稿の約束・確認事項等を含む。